

令和
7年度

栃木市議会報告会

栃木市議会では、議会の活動を市民の皆さまにお知らせし、ご意見等をお聞かせいただくために議会報告会を開催しています。

議会報告はより多くの方に触れていただくため、書面や動画などの様々な方法により発信し、意見交換会はテーマと対象者を決めて行うこととしています。



議会報告

テーマ

常任委員会の取組について



11月4日から公開



報告内容の確認方法

■市の施設等で閲覧する

- ・市役所本庁舎4階議場入口前、各総合支所1階 ※土日祝日を除く
- ・各公民館（10か所） ※土日祝日を除く
きららの杜とちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）、大宮公民館、皆川公民館、吹上公民館、寺尾公民館、国府公民館、大平公民館、藤岡公民館、西方公民館、岩舟公民館
- ・各図書館（5か所） ※休館日を除く
栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、図書館西方館、図書館岩舟館



■ホームページで見る

議会ホームページより報告資料を閲覧することができます。

■議会だよりで見る

11月20日発行予定のとちぎ市議会だよりに掲載します。

■動画で観る

報告内容のポイントを動画でご説明します。



報告の確認や意見の送信はこちらからアクセス

意見交換会

テーマ

栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について

対象者

農業従事者



今年度のテーマは「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について」とし、農業が抱えている課題と、「10年後の栃木市の農業の未来像」について、農業従事者を対象に意見交換を行います。※各団体・委員会に個別にご案内しています。

ご意見をお聞かせください

議会報告・意見交換会のテーマや議会、市政全般に関するご意見を右記の方法により募集します。

いただいたご意見は結果報告書としてまとめ、市への提言につなげてまいります。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

受付期間：11月4日～11月30日

※意見箱への投函は11月28日までとなります。

■意見箱に投函する

＜設置場所＞

- ・市役所本庁舎4階
- ・各総合支所1階

■ホームページから送信

議会ホームページ上の意見送信フォームより入力、送信してください。